

## あま市職員の給与等の状況を公表します

市民の皆さんに市職員の給与等を広く理解していただくため、平成23年4月1日現在の市職員の給与等の状況を公表します。市職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、市議会の議決を経て、給与に関する条例等で定められています。また、定員管理についても、市議会の議決を経て、職員定数条例により職員の定数が定められています。なお、公表する給与額などは税金や保険料などを差し引く前のもので手取り額ではありません。

問い合わせ 人事秘書課（内線2124）

### ○ 人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 平成23年3月31日	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A×100)
86,430人	25,052,840千円	1,555,123千円	3,670,702千円	14.7%

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

実質収支 歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額。

当該年度に所属すべき収入と支出の実質的な差額をみるために用いられる。

### ○ 職員給与費の状況（平成23年度普通会計予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
491人	1,699,454千円	387,907千円	642,753千円	2,730,114千円	5,560千円

備考 給与費は、平成23年度当初予算の計上額であり、職員手当には退職手当は含まれていません。

普通会計予算には、国民健康保険特別会計13人、簡易水道事業特別会計1人、介護保険特別会計9人、

公共下水道事業特別会計12人、後期高齢者医療特別会計10人、病院事業会計126人及び水道事業会計10人分

の職員数と給与費は含まれていません。

### ○ 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	あま市		国	
	大学卒	高校卒	初任給	初任給
一般職	172,200円	140,100円	172,200円	140,100円

備考 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給

### ○ 一般行政職の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	302,765円	42.3歳

### ○ 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

(税務、保健師、看護師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員数)

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長	部長	部長	
職員数(人)	48	45	68	71	48	49	8	7	344
構成比(%)	14.0	13.1	19.8	20.6	14.0	14.2	2.3	2.0	100

○ 部門別職員数の状況（定員管理調査各年4月1日現在）

区 分		職 員 数（人）		対前年 増減数
		平成22年	平成23年	
一般行政	議 会	6	5	△ 1
	総 務	127	124	△ 3
	税 務	37	37	0
	民 生	200	173	△27
	衛 生	10	36	26
	農林水産	6	7	1
	商 工	9	8	△ 1
	土 木	21	21	0
特別行政	教育委員会	80	77	△ 3
公営企業 等	病 院	126	126	0
	水 道	10	11	1
	下 水 道	12	12	0
	国 保	13	13	0
	介 護	9	9	0
	後期高齢者	10	10	0
合 計		676	669	△ 7

備考 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

○ 期末・勤勉手当と退職手当の状況（平成23年4月1日現在）

期末・勤勉手当は民間企業の賞与（ボーナス）などの特別給に、退職手当は退職金に相当します。

区 分	あま市			国		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
期 末 勤 勉 手 当	6月期	1.225月分	0.675月分	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	12月期	1.375月分	0.675月分
	計	2.600月分	1.350月分	計	2.600月分	1.350月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
退 職 手 当		自己都合	定年・勸奨		自己都合	定年・勸奨
	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分	最高限度	59.28月分	59.28月分
	定年前早期退職 特例措置	—	1年につき 2%加算	定年前早期退職 特例措置	—	1年につき 2%加算
	22年度中の1 人平均支給額	2,472千円	19,805千円	22年度中の1 人平均支給額	未公表	

○ 地域手当、扶養手当、住居手当などの職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

地域手当 (普通会計)	支給率	3%
	支給対象職員数	487人

(参考) 国の制度は、3%

手当の名称	手当の内容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1 人につき 月額 6,500 円 15 歳から 22 歳までの子 (1 人につき) 月額 5,000 円加算	同じ
住居手当	家賃の額に応じて (借家) 月額最高 27,000 円	同じ
通勤手当	交通機関等の利用限度額 月額 55,000 円 自動車等の利用者 距離により月額 2,000 円から 24,500 円	同じ

### ○ 特別職の報酬等の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

職 種	給料・報酬月額	期末手当
市 長	930,000円	6 月期 1.425 月分 12 月期 1.475 月分 計 2.900 月分
副市長	750,000円	
教育長	660,000円	
議 長	515,000円	
副議長	450,000円	
議 員	405,000円	

**備考** 1. 合併前の七宝・美和・甚目寺町議会議員で、引き続きあま市議会議員となった者の報酬は、合併前の各町の条例の例によります。  
2. 合併前の七宝町議会議員で、引き続きあま市議会の議員となった者の期末手当の額については、条例の規定により合併前の七宝町条例の例によります。

## 市職員のミニ知識

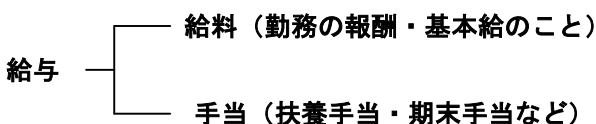
### 「給与」と「給料」同じようで違います

市職員の給与というのは、民間企業という賃金に当たるもので、給料と呼ばれる基本給といろいろな手当から成り立っています。(図 1 参照)

市職員一人ひとりの給料は給料表というもので決められています。

手当は給料を補充するものとして、その種類、金額、支給要件などが給料と同じように市の条例で定められています。

図 1 市職員の給与のしくみ



### 市職員の給与はこうして決められます

市職員の給与は、民間企業に勤めている人の賃金を基に出される人事院勧告を参考に、国やほかの地方公共団体職員の給与との均衡を考慮しながら、市議会の議決を経て決定されます。

市長や議長など特別職の給料などは、あま市の公共的団体の代表者等 10 人以内で組織するあま市特別職報酬等審議会から市長への答申に基づき、市議会で決定されます。

### ラスパイレス指数で国と給与比較ができる

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を 100 とした場合に、地方公務員の給与がどのくらいになるかを指数で示したもので、国家公務員との給与格差が把握できる資料となるものです。

平成 22 年度のラスパイレス指数の県内市町村の平均は 100.4、あま市は 90.1 です。